

(証券コード1905)
2019年6月6日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目25番11号

株式会社 テノクス

代表取締役社長 佐藤 雅之

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 1階 「相生の間」

（末尾記載の会場ご案内函をご参照のうえ、）
（ご来場ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以上

（お願い）

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tenox.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表なお、連結注記表および個別注記表は、監査等委員会および会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tenox.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、相次いだ自然災害により一時的な景気の停滞があったものの、企業収益は良好な水準を維持しており、加えて、雇用・所得環境の改善から個人消費に持ち直しの動きが見られるなど総じて緩やかな回復基調にありました。しかしながら、成長を続けてきた世界経済は、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の影響を受け、先行きに影を落とす状況にありました。

建設業界におきましては、良好な企業収益を背景とした民間の設備投資や公共投資が高水準を維持するなど建設投資は総じて底堅く推移しております。一方で、建設資材の高騰や技能労働者不足等から建設費用の上昇が続くなど経営環境は不安が残る環境下にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「施工品質の向上」と「安全管理の強化」を最重要施策に掲げ人材の育成と適正な人員配置による施工体制の強化を進めてまいりました。

売上高につきましては、建築の杭基礎工事が減少したものの、鉄道や震災復興関連等の杭基礎工事や、地盤改良工事では物流施設や工場が完成したことなどで、増収となりました。また、利益につきましては、売上高が増加したことに加えて、複数の大型工事を施工したことにより、施工機の稼動が高まり固定費を吸収したことなどで前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は207億74百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は9億53百万円（前連結会計年度比27.2%増）、経常利益は10億10百万円（前連結会計年度比28.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億40百万円（前連結会計年度比22.2%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(建設事業)

当事業におきましては、売上高については、前年施工した物流施設等の杭基礎工事が減少したものの、北陸新幹線や東日本大震災の復興に係わる水門等の杭基礎工事や地盤改良工事では物流施設や工場が完成したことなどで、増収となりました。また、利益につきましては、売上高が増加したことに加えて、複数の大型工事を施工したことにより、施工機の稼働が高まり固定費を吸収したことや一般管理費の抑制を進めたことなどで、前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は202億85百万円（前連結会計年度比2.4%増）、セグメント利益は8億67百万円（前連結会計年度比21.2%増）となりました。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

当事業におきましては、主に実験・試験業務に関する収入が減少したことにより、売上高は4億89百万円（前連結会計年度比21.1%減）となりました。一方で、セグメント利益は98百万円（前連結会計年度比213.3%増）となりました。これは、前連結会計年度は売上高が急激に伸びたことで外注費等が増加しましたが、当連結会計年度では、その負担額が減少したことなどによるものであります。

(その他の事業)

当事業の売上高は、前連結会計年度に賃貸マンションを売却したことに伴い、売上高は0百万円（前連結会計年度比99.6%減）、セグメント損失は12百万円（前連結会計年度は2百万円の利益）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

受注高・売上高・受注残高

(単位：千円)

区 分	前期受注残高	当期受注高	当期売上高	次期受注残高
建設事業	6,735,127	19,199,013	20,285,480	5,648,660
土木建築コンサルティング全般等事業	—	—	489,138	—
その他の事業	—	—	34	—
合計	6,735,127	19,199,013	20,774,653	5,648,660

(注) 土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米中間の貿易摩擦等により世界経済の減速懸念が残るものの、企業収益が良好に推移することが予想されることや消費税増税に伴う個人消費への影響を軽減するための経済対策が実施されることなどから、緩やかながらも回復が続くことが期待されます。

建設業界におきましては、民間の設備投資は緩やかな増加にとどまるものの、公共投資は東京オリンピック・パラリンピック関連需要や自然災害対策の補正予算の執行等により引き続き高水準で推移するものと思われまます。このような中、長時間労働の是正や週休二日制の導入等「働き方改革」の推進による施工現場の担い手の確保と育成に早急に取り組む必要があります。

当社グループにおきましては、このような状況のもと中期経営計画の確実な実行に加え「施工品質の向上」と「安全管理の強化」並びに、人材の育成と適正な人員配置による施工体制の強化を引き続き実施してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は6億46百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に4億2百万円の設備投資を行いました。

④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	期 別	第46期	第47期	第48期	第49期
		15/4~16/3	16/4~17/3	17/4~18/3	(当連結会計年度) 18/4~19/3
受 注	高	16,192,156	18,300,062	20,194,776	19,199,013
売 上	高	19,830,128	18,226,719	20,441,995	20,774,653
経 常 利 益		1,905,916	1,224,999	785,882	1,010,186
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,257,331	886,657	523,976	640,103
1株当たり当期純利益(円)		181.96	127.94	75.24	92.25
総 資 産		16,481,724	16,780,014	17,992,418	16,766,092
純 資 産		10,338,679	11,021,693	11,393,404	11,636,846

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、当社は第46期より「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社テクノクス技研	千円 30,000	% 100	とび・土工事業
株式会社複合技術研究所	千円 20,000	% 55	工法開発およびコンサルティング業

(4) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

コンクリートパイル、鋼管パイルの販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

(5) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

株式会社テクノックス	本社	東京都港区
	営業所	北海道営業所 (北海道札幌市) 東北営業所 (宮城県仙台市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 大阪営業所 (大阪府大阪市) 中四国営業所 (広島県広島市) 九州営業所 (福岡県福岡市)
	機材センター	東京機材センター (千葉県船橋市)

② 子会社

株式会社テクノックス技研	本社	千葉県船橋市
株式会社複合技術研究所	本社	東京都新宿区

(6) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数
建設事業	249名
土木建築コンサルティング全般等事業	27名
その他の事業	1名
合 計	277名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188名	12名増	42.7歳	13.8年

(7) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,640,000株
 (2) 発行済株式の総数 6,891,386株（自己株式802,694株を除く。）
 (3) 株主数 1,821名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
住 商 セ メ ン ト 株 式 会 社	432,000株	6.26%
三 菱 商 事 株 式 会 社	317,020	4.60
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	253,000	3.67
小 川 恭 弘	230,500	3.34
有 限 会 社 福 田 商 事	222,000	3.22
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	221,980	3.22
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	220,220	3.19
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	220,000	3.19
樗 澤 佐 江 子	213,000	3.09
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	200,000	2.90

(注) 持株比率は、自己株式（802,694株）を控除して計算しております。

当該自己株式には、E S O P信託所有自己株式（107,680株）は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を取得しました。

取 締 役 会 決 議	取 得 株 式 数	取 得 価 額	取 得 日
2018年9月14日	110,000株	110,220,000円	2018年9月19日
2019年3月15日	130,000株	107,380,000円	2019年3月19日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

		株式会社テノックス 第1回新株予約権	株式会社テノックス 第2回新株予約権	株式会社テノックス 第3回新株予約権
発行決議日		2013年7月19日	2014年7月18日	2015年7月17日
新株予約権の数		41個	25個	19個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 41,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	普通株式 19,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり1,000円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2013年8月8日から 2043年8月7日まで	2014年8月8日から 2044年8月7日まで	2015年8月7日から 2045年8月6日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	新株予約権の数 15個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 3人	新株予約権の数 9個 目的となる株式数 9,000株 保有者数 3人	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 4人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日にあたる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

		株式会社テノックス 第4回新株予約権	株式会社テノックス 第5回新株予約権	株式会社テノックス 第6回新株予約権
発行決議日		2016年7月15日	2017年7月14日	2018年7月12日
新株予約権の数		228個	159個	136個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 22,800株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 15,900株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 13,600株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2016年8月19日から 2046年8月18日まで	2017年8月19日から 2047年8月18日まで	2018年8月21日から 2048年8月20日まで
行使の条件		(注)	(注)	(注)
役員 保有状況	取締役 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く)	新株予約権の数 128個 目的となる株式数 12,800株 保有者数 4人	新株予約権の数 110個 目的となる株式数 11,000株 保有者数 4人	新株予約権の数 136個 目的となる株式数 13,600株 保有者数 4人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		株式会社テクノックス第6回新株予約権
発行決議日		2018年7月12日
新株予約権の数		92個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 9,200株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100円 (1株当たり 1円)
権利行使期間		2018年8月21日から 2048年8月20日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社執行役員	新株予約権の数 92個
		目的となる株式数 9,200株
		保有者数 5人
	子会社の役員および 使用人	新株予約権の数 一個
目的となる株式数 一株		
		保有者数 一人

- (注) 1. 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間（10日目が休日に当たる場合は翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
2. 上記1. は、新株予約権を相続により承継した者には適用しない。
3. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2019年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐藤 雅之	代表取締役社長	株式会社複合技術研究所取締役
堀切 節	取締役執行役員	施工技術本部長
坂口 卓也	取締役執行役員	施工技術本部副本部長 兼 工業事務第一部長 兼 営業本部長 兼 西日本営業部長
高橋 勝規	取締役執行役員	
里見 雄冊	取締役（監査等委員・常勤）	
大森 勇一	取締役（監査等委員）	曙綜合法律事務所代表弁護士 一般社団法人日本保釈支援協会代表理事
竹口 圭輔	取締役（監査等委員）	法政大学教授

- (注) 1. 取締役（監査等委員）大森勇一氏および取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）大森勇一氏および取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために里見雄冊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）竹口圭輔氏は、大学教授（財務会計）として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ① 2018年6月28日開催の第48回定時株主総会において、新たに坂口卓也氏および高橋勝規氏は、取締役に選任され就任いたしました。
- ② 2018年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長菱山保氏および取締役齋藤貴氏は、任期満了により退任いたしました。

(ご参考)

1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
倉島 孝	執行役員	施工技術本部東京機材センター長 株式会社テノックス技研代表取締役社長
児玉 勝久	執行役員	営業本部副本部長 兼 建築営業部長 兼 東日本営業部長
又吉 直哉	執行役員	施工技術本部副本部長
橋本 孔成	執行役員	営業本部土木営業部長 兼 営業推進室長
迫田 一彦	執行役員	経理部 兼 企画情報推進部長 株式会社テノックス技研監査役

2. 2019年4月1日付で組織変更ならびに執行役員の地位および担当業務の変更を行いました。同日現在の執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
佐藤 雅之	代表取締役社長	株式会社複合技術研究所取締役
堀切 節	取締役執行役員	施工技術本部長 株式会社テノックス技研取締役
坂口 卓也	取締役執行役員	施工技術本部副本部長 兼 工業務第一部長
高橋 勝規	取締役執行役員	営業本部部長 兼 東日本営業部長
児玉 勝久	執行役員	営業本部副本部長
又吉 直哉	執行役員	施工技術本部副本部長 株式会社複合技術研究所取締役副社長
橋本 孔成	執行役員	営業本部営業推進室長 兼 西日本営業部長
迫田 一彦	執行役員	経理部 兼 企画情報推進部長 株式会社テノックス技研監査役

(2) 取締役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6 名 （一名）	45,631千円 （一千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	18,600 （8,400）
合 計 （うち社外取締役）	9 （2）	64,231 （8,400）

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
取締役（監査等委員を除く）6名に対するストックオプションによる報酬額12,024千円。
6. 当社は、2013年6月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、取締役および監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。
なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打切り支給予定額300千円を長期未払金として計上しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

ただし、現在のところ、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは責任限定契約を締結しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）
および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）大森勇一氏は、一般社団法人日本保釈支援協会の代表理事であります。なお、当社と一般社団法人日本保釈支援協会との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	大 森 勇 一	当事業年度において開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会17回のうち16回出席し、主に弁護士としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	竹 口 圭 輔	当事業年度において開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会17回のうち16回出席し、主に大学教授（財務会計）としての専門的見地と豊富な経験に基づき発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	25,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
- ロ. コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
- ハ. コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
- ニ. 法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
- ホ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る文書については、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
- ロ. 取締役または監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスクの把握、管理、対応策策定のためのリスク管理規程を定める。
- ロ. コンプライアンス等委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、代表取締役に報告しなければならない。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- ロ. 業務執行にあたって、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
- ロ. 当社および子会社は、リスク管理規程の共有により、リスクの把握および適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
- ハ. 当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
- ニ. 当社は、子会社の取締役または監査役を、当社の取締役または使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人ならびにその独立性に関する事項

- イ. 監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役および使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
- ロ. 前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。

⑦ 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制

- イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、および報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
- ロ. 常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

⑧ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項

当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査等委員会は、内部監査室および会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。
- ロ. 各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内および子会社の業務執行状況の報告を受ける。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① コンプライアンス等委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行っております。
- ② 内部監査室は、社内監査報告を代表取締役および取締役に対し9回行い、業務の適正・リスク管理を行っております。
- ③ 取締役会を定時・臨時含め16回開催し、経営方針および経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、当連結会計年度に関する「取締役会の実効性評価」を実施しております。
- ④ 子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況およびその他重要な情報を定期的に当社取締役または担当部署を通して、取締役会に報告を行っております。
- ⑤ 当社取締役または使用人から各子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社のガバナンスの確保を行っております。
- ⑥ 内部通報制度を制定し、監査等委員および外部弁護士へ当社および子会社に著しい損害を及ぼす事実を発見した場合に通報できる体制を整えております。
- ⑦ 監査等委員会は内部監査室と12回、会計監査人と7回意見交換や情報交換を実施しております。
- ⑧ 取締役がその役割や責務を適切に果たす上で必要となる知識の習得や更新のための研修を実施しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,026,845	流 動 負 債	4,600,323
現金預金	7,452,229	支払手形・工事未払金等	3,743,494
受取手形・完成工事未収入金等	3,521,023	未払法人税等	31,628
電子記録債権	1,315,170	未成工事受入金	174,145
未成工事支出金等	865,075	賞与引当金	100,312
未収入金	393,306	完成工事補償引当金	300
その他	481,752	その他	550,442
貸倒引当金	△1,712	固 定 負 債	528,923
固 定 資 産	2,739,247	退職給付に係る負債	470,540
有 形 固 定 資 産	2,380,703	株式給付引当金	34,114
建物及び構築物	310,046	その他	24,267
機械装置及び運搬具	1,139,866	負 債 合 計	5,129,246
工具、器具及び備品	137,511	純 資 産 の 部	
土地	786,562	株 主 資 本	11,281,290
その他	6,715	資 本 金	1,710,900
無 形 固 定 資 産	32,209	資 本 剰 余 金	2,397,287
投 資 そ の 他 の 資 産	326,334	利 益 剰 余 金	7,661,208
投資有価証券	251,135	自 己 株 式	△488,105
繰延税金資産	49,424	その他の包括利益累計額	36,169
その他	88,529	その他有価証券 評価差額金	36,169
貸倒引当金	△18,555	新 株 予 約 権	65,771
投資損失引当金	△44,200	非支配株主持分	253,614
資 産 合 計	16,766,092	純 資 産 合 計	11,636,846
		負 債 純 資 産 合 計	16,766,092

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,774,653
売 上 原 価		18,121,140
売 上 総 利 益		2,653,512
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,700,093
営 業 利 益		953,419
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,754	
受 取 補 償 金	16,569	
そ の 他	33,506	57,831
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71	
為 替 差 損	79	
そ の 他	913	1,064
経 常 利 益		1,010,186
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14,559	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	22,808	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,866	50,233
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	795	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	44,200	44,995
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,015,425
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		60,392
法 人 税 等 調 整 額		285,551
当 期 純 利 益		669,481
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		29,377
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		640,103

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年4月1日 期首残高	1,710,900	2,387,036	7,232,635	△288,792	11,041,779
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△211,529		△211,529
親会社株主に帰属する当期純利益			640,103		640,103
自己株式の取得				△217,601	△217,601
自己株式の処分				457	457
新株予約権の行使		10,251		17,830	28,082
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	10,251	428,573	△199,313	239,511
2019年3月31日 期末残高	1,710,900	2,397,287	7,661,208	△488,105	11,281,290

	そ の 他 の 包 括 利 益 額			新 予 約 株 権	非 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 の 包 括 利 益 額	そ の 他 の 包 括 利 益 額	そ の 他 の 包 括 利 益 額			
2018年4月1日 期首残高	52,042	52,042	74,446	225,136	11,393,404	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					△211,529	
親会社株主に帰属する当期純利益					640,103	
自己株式の取得					△217,601	
自己株式の処分					457	
新株予約権の行使					28,082	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,872	△15,872	△8,674	28,477	3,930	
連結会計年度中の変動額合計	△15,872	△15,872	△8,674	28,477	243,441	
2019年3月31日 期末残高	36,169	36,169	65,771	253,614	11,636,846	

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	13,280,852	流 動 負 債	4,497,606
現 金 預 金	7,030,467	工 事 未 払 金	3,149,176
受 取 手 形	676,218	買 掛 金	693,031
完成工事未収入金	2,388,234	未 払 金	180,496
売 掛 金	198,201	未 払 費 用	146,371
電子記録債権	1,315,170	賞 与 引 当 金	86,000
未成工事支出金	750,609	完成工事補償引当金	300
貯 蔵 品	53,837	そ の 他	242,230
未 収 入 金	391,519	固 定 負 債	478,088
そ の 他	476,592	長 期 未 払 金	300
固 定 資 産	2,710,311	退 職 給 付 引 当 金	419,706
有 形 固 定 資 産	2,343,176	株 式 給 付 引 当 金	34,114
建 物	279,924	そ の 他	23,967
構 築 物	28,321	負 債 合 計	4,975,695
機 械 及 び 装 置	1,104,698	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	2	株 主 資 本	10,913,526
工具、器具及び備品	136,951	資 本 金	1,710,900
土 地	786,562	資 本 剰 余 金	2,397,287
そ の 他	6,715	資 本 準 備 金	2,330,219
無 形 固 定 資 産	28,453	そ の 他 資 本 剰 余 金	67,068
ソ フ ト ウ ェ ア	25,752	利 益 剰 余 金	7,293,445
電 話 加 入 権	136	利 益 準 備 金	149,517
そ の 他	2,564	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,143,927
投 資 そ の 他 の 資 産	338,681	別 途 積 立 金	2,800,000
投 資 有 価 証 券	101,135	繰 越 利 益 剰 余 金	4,343,927
関 係 会 社 株 式	196,000	自 己 株 式	△488,105
破 産 更 生 債 権 等	235	評 価 ・ 換 算 差 額 等	36,169
繰 延 税 金 資 産	24,243	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	36,169
敷 金 及 び 保 証 金	57,364	新 株 予 約 権	65,771
そ の 他	14,417		
貸 倒 引 当 金	△10,515	純 資 産 合 計	11,015,468
投 資 損 失 引 当 金	△44,200	負 債 純 資 産 合 計	15,991,163
資 産 合 計	15,991,163		

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	18,330,776	
商品売上高	1,954,703	
その他の事業売上高	34	20,285,514
売 上 原 価		
完成工事原価	16,319,838	
商品売上原価	1,559,652	
その他の事業売上原価	2,165	17,881,655
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,010,938	
商品売上総利益	395,050	
その他の事業売上総利益	△2,130	2,403,858
販売費及び一般管理費		1,561,102
営 業 利 益		842,756
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	8,835	
受取補償金	16,569	
その他	34,073	59,479
営 業 外 費 用		
支払利息	71	
為替差損	79	
その他	913	1,064
経 常 利 益		901,171
特 別 利 益		
固定資産売却益	14,559	
投資有価証券売却益	22,808	
貸倒引当金戻入額	12,866	50,233
特 別 損 失		
固定資産処分損	540	
投資損失引当金繰入額	44,200	44,740
税 引 前 当 期 純 利 益		906,665
法人税、住民税及び事業税		20,516
法人税等調整額		289,383
当 期 純 利 益		596,764

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から)
(2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 準 備 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 金	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益	剰 余 金	剰 余 金
2018年4月1日 期首残高	1,710,900	2,330,219	56,817	2,387,036	149,517	2,800,000	3,958,692	6,908,210	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△211,529	△211,529	
当期純利益							596,764	596,764	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
新株予約権の行使			10,251	10,251					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	10,251	10,251	—	—	385,235	385,235	
2019年3月31日 期末残高	1,710,900	2,330,219	67,068	2,397,287	149,517	2,800,000	4,343,927	7,293,445	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 限 公 司 株 主 持 分 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2018年4月1日 期首残高	△288,792	10,717,354	52,042	52,042	74,446	10,843,842
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△211,529				△211,529
当期純利益		596,764				596,764
自己株式の取得	△217,601	△217,601				△217,601
自己株式の処分	457	457				457
新株予約権の行使	17,830	28,082				28,082
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△15,872	△15,872	△8,674	△24,547
事業年度中の変動額合計	△199,313	196,172	△15,872	△15,872	△8,674	171,625
2019年3月31日 期末残高	△488,105	10,913,526	36,169	36,169	65,771	11,015,468

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社テクノックス
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 山本美晃 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小林圭司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社テクノックス
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノックスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

株式会社テクノックス 監査等委員会

常勤監査等委員 里見雄冊 ㊟

監査等委員 大森勇一 ㊟

監査等委員 竹口圭輔 ㊟

(注) 監査等委員大森勇一及び竹口圭輔は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要課題と位置づけ、安定配当の継続を重視しつつ、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案して配当を決定すべきものと考えております。

期末配当につきましては、業績の進捗を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額は103,370,790円

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金30円（前期比1円増配）となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）
 全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	佐藤 雅之 <small>さとう まさゆき</small> (1954年5月4日生)	2015年4月 当社入社、執行役員地域営業部担当 2015年6月 取締役執行役員地域営業部担当 2016年4月 取締役常務執行役員地域営業本部長兼新規事業推進部長 2017年4月 取締役常務執行役員首都圏営業本部長兼地域営業本部長兼新規事業推進部長 2018年4月 取締役常務執行役員社長補佐 2018年6月 代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社複合技術研究所取締役	5,000株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、事業運営、営業推進に関する豊富な経験と実績を有しており、代表取締役として当社グループの経営全般を牽引していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2	ほり きり たかし 堀 切 節 (1965年2月3日生)	1989年4月 当社入社 2011年4月 工務部長 2013年4月 執行役員工務部長兼技 術・開発部長 2014年4月 執行役員工事部長兼技 術・開発部長 2016年4月 執行役員技術本部長兼 品質管理部長 2016年6月 取締役執行役員技術本 部長兼品質管理部長 2018年4月 取締役執行役員施工技 術本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テクノックス技研取締役	4,000株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、技術、施工部門に携わり、技術、施工に関する高度な 専門知識と経験を有していることから、引き続き、取締役としての選 任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	さか ぐち たく や 坂 口 卓 也 (1955年10月21日生)	1987年5月 当社入社、大阪営業所長 2003年4月 土木営業第一部長 2005年6月 取締役土木営業第一部長 2007年6月 取締役販売管理部長 2009年4月 取締役執行役員販売管 理部長(2009年6月取締 役退任) 2011年10月 執行役員管理本部副本 部長兼販売管理部長 2012年6月 執行役員管理本部副本 部長兼総務部長兼販売 管理部長 2016年4月 執行役員施工本部業務 部長 2018年4月 執行役員施工技術本部 副本部長兼工事第一 部長兼業務部長 2018年6月 取締役執行役員施工技術 本部副本部長兼工事第 一部長兼業務部長(現任)	3,000株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、営業、施工部門に携わり、建設事業全般に関する幅広い知見と経験を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	たか はし かつ のり 高 橋 勝 規 (1959年9月22日生)	1989年1月 当社入社 2011年4月 営業統括本部営業第三部長 2012年3月 営業統括本部営業第一部長兼営業第三部長 2013年4月 執行役員営業第一部長兼営業第三部長 2016年4月 執行役員地域営業本部西日本営業部長 2017年4月 執行役員地域営業本部副本部長兼西日本営業部長 2018年4月 執行役員営業本部長兼西日本営業部長 2018年6月 取締役執行役員営業本部長兼西日本営業部長 2019年4月 取締役執行役員営業本部長兼東日本営業部長(現任)	12,000株
【取締役候補者とした理由】 長年にわたり、営業部門に携わり、営業全般に関する幅広い知見と経験を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。			

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 明治記念館 1階 「相生の間」
東京都港区元赤坂二丁目2番23号
電話 (03) 3403-1171



交 通 JR〔中央線・総武線〕信濃町駅下車徒歩3分
地下鉄〔銀座線・半蔵門線・大江戸線〕青山一丁目駅下車徒歩6分
地下鉄〔大江戸線〕国立競技場駅下車徒歩6分